

春先からの切れ目ない賑わい創出を推進 令和6年度 商店街等活性化イベント支援事業補助金

春季におけるイベントの開催を積極的にサポートします。4月からイベント開催に向けて早期に準備できるよう、補助金の交付申請を1月9日(火)から受け付けます。

問／商工業振興課 525-3720

■対象事業者

商店街組合、団体、実行委員会など(規約などにより代表者が存在し、会計管理が適切になされている団体を含む)

■対象経費

報償費、会場借用費、会場設営費、広告宣伝費、イベント費など

■補助額

① 対象経費の10分の3以内の額(上限額30万円)

② 中心市街地及び各商工会区域内の活性化に資する次の①②いずれかに該当する事業の補助額は、下表をご覧ください。

③ 第3次中心市街地活性化計画における中心市街地区域内※で実施※市ホームページに掲載の補助要綱をご覧ください。

④ 飯坂・松川・飯野各商工会区域内で実施

■申請方法

オンライン申請か、市ホームページに掲載の申請書に必要書類を添えて商工業振興課窓口で

■その他

● 補助金の交付決定後にイベント内容の変更や中止をする場合は、手続きが必要です。
● イベント終了後に、実績報告書を提出していただきます。



▲市ホームページ

■②の補助額の詳細

中心市街地	対象経費の2分の1以内の額(上限額50万円) ● 4～7月に実施の場合 対象経費の100分の55以内の額(上限額55万円) ● 複数日実施の場合 対象経費の2分の1以内の額(上限額75万円)
飯坂・松川・飯野商工会管内	対象経費の2分の1以内の額(上限額50万円)
その他の地域	対象経費の10分の3以内の額(上限額30万円)

12月31日～1月3日、1月21日

小児科の休日当番医で「オンライン診療」を実施

自宅にいながら医師の診察を受けられるので、急な体調不良にも対応できます。

問／保健所保健総務課 572-7602

■日時

① 12月31日～1月3日

午前9時～午後4時30分

※医療機関での休日当番医も開設。

② 1月21日(日)

午前9時～午後4時30分

※オンライン診療のみ。

■対象／市内に住居登録がある小児患者(生後3カ月以上)

■診察可能な症状

発熱、嘔吐、頭痛、咳、下痢、湿疹など

※けがや出血などの場合は、休日外科当番医の受診を検討してください。



▲詳しくは市ホームページをご覧ください。

■診療費／実質無料

※一時的に診療費の負担が必要ですが、後日、子ども医療費助成の手続きを行うことで負担分を助成します。

※コンビニ払いで診療費を支払う場合の手数料は、子ども医療費助成の対象外です。

利用の流れ

01



スマホで問診専用サイトはこちら▶



02



ショートメッセージが届くURLをクリックして、必要事項を入力

03



ビデオ通話で診察
医師とビデオ通話をつなぎ、診察を受ける

04



診療費の支払い
・クレジットカード払い(手数料なし)
・コンビニ払い(手数料248円)

05



薬局で薬の受け取り
あらかじめ選択した薬局で薬を受け取る

受診を迷った時は

#7119

24時間救急相談